

8月1日から有効の 国民健康保険被保険者証をお送りします

令和2年度の西都市国民健康保険被保険者証について、国保加入者全員分が世帯主宛に7月下旬に届きます。形や大きさはこれまでと同じですが、色がえんじ色から水色に変わります。

また、記号番号の記号部分（－：ハイフンの前）が新行政区と同じ3桁に変更されます。

記号番号 *******－*****
↑この部分です。

今年から70歳から74歳までの方に交付しています高齢受給者証が保険証と一体化され、負担割合（2割・3割）が記載されます。そのため今までのように別途、高齢受給者証を交付することはありません。

被保険者証の切り替えに関して、昨年度発行分から有効期限が原則7月31日となっています（納税状況によって有効期限が異なる場合があります）。

被保険者証は病院や歯科医院等で治療を受ける際、必ず提出しなければならないものです。また、身分証明にもなり、サイズも小さいため紛失しないよう特にご注意ください。もし紛失や破損した場合には、健康管理課までご連絡ください。

これまでお持ちの有効期限を過ぎた被保険者証は使用できませんので、健康管理課までお返しいただくか、そのまま捨てずに裁断してから処分されるようお願いいたします。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 国保係 43-0378）

8月1日から 後期高齢者医療の保険証が切り替わります

現在お手持ちの後期高齢者医療（75歳以上の方全員、及び宮崎県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた65歳から74歳の方で一定の障がい状態にある方）の保険証については、有効期限が7月31日までとなっております。

8月1日から有効の保険証に以下のとおり切り替わりますので、病院等へ提示する際にはご注意ください。

- 新しい保険証の形や大きさは、これまでのものと同じですが、色が水色から**だいたい色**に替わります。
- 新しい保険証の有効期限は、令和3年7月31日です。
- 新しい保険証は、7月下旬までにご本人あてに届きます。**
- 新しい保険証が届きましたら、住所・氏名・生年月日をご確認ください。
- これまでお持ちの有効期限を過ぎた保険証は使用できませんので、健康管理課まで返却いただくか、ご自身で処分してください。なお、ご自身で処分される際には、そのまま捨てず、個人情報漏れのないようハサミなどで裁断してから処分されるようお願いいたします。
- 新しい保険証は、なくさないよう大切に保管してください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 高齢者医療係 43-0378）

「三財へそ祭り」開催中止のお知らせ

三財地区では今年も恒例の「第15回三財へそ祭り」を10月25日に開催する予定でしたが、三財地域づくり協議会において、新型コロナウイルス感染防止により、開催を中止として決定しましたことをお知らせします。

（文書取扱：市民協働推進課）

新型コロナウイルス感染症対策

「産業基盤維持・育成事業補助金」のご案内

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大による経営環境に与える影響を乗り越えるため、収束後の事業再開に向けて市内の小規模事業者等が行う経営改善及び新たなビジネス等にチャレンジする取り組みに係る経費の一部について補助金を交付します。

1. 対象事業者

- (1) 市内で事業を営んでいる又は営む予定の小規模事業者
- (2) 市内に本社を置く中小企業
- (3) 本市の誘致企業

2. 補助事業

- ①[経営改善事業]販路拡大や商品開発、集客の増加等経営改善を図るための取り組みに係る経費
- ②[新ビジネス構築事業]新分野又は新事業への取り組みに係る経費
※ただし、上記①②ともに商工会議所等の指導・助言により策定された経営計画に基づく事業計画書が必要です。

3. 対象となる主な経費

機械装置等費、広報費、旅費、開発費、資料購入費、借料など、経営改善等に必要と認められる経費

4. 補助の内容

補助対象経費	補助率	補助限度額
①経営改善事業	3分の2以内	30万円
②新ビジネス構築事業	3分の2以内	100万円

5. 補助申請の期間 6月～令和3年2月26日(金)

※ただし、予算の上限に達した場合、申請受付終了となります。

6. その他

補助金の交付決定を行う前に事業に着手している場合は補助の対象外となります。

(文書取扱・問合せ：商工観光課 産業振興係 43-3222)

令和2年度の地籍調査事業について

国土調査法に基づく地籍調査について、今年度は以下の範囲に対し現地調査を実施します。範囲内の土地の所有者（登記名義人又は相続人）は、現地における立会などご協力をお願いします。詳しい日程などについては後日、土地所有者宛に郵送します。

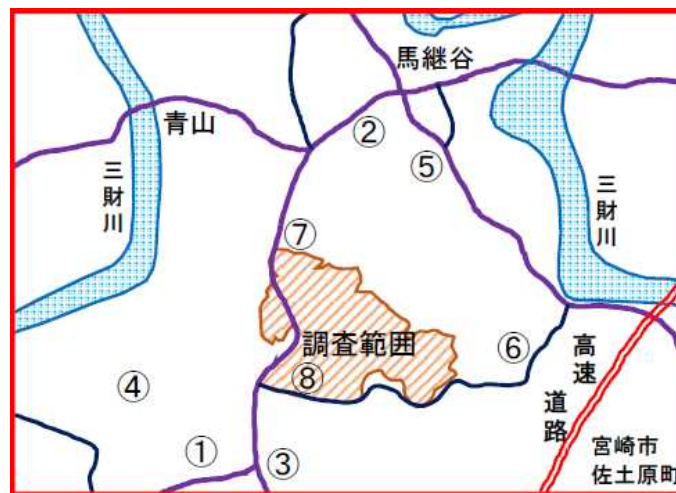
併せて、航空写真等を用いた国直轄のモデル事業として、東米良地区に対して、地籍調査の前段階となる基本調査が実施されます。この基本調査を基に次年度以降、地籍調査に入ることになりますので、当該地域の土地所有者につきましては、基本調査にご協力をお願いします。

○現地調査（立会）対象地域：大字鹿野田の一部

【小字】一ヶ山・原口（一部）・滝之下・東ヶ迫・養命迫・坂之下

○基本調査対象地域：大字八重の一部

【小字】長藪



- ①都於郡小学校
- ②都於郡地区体育館
- ③大安寺池
- ④都於郡城跡
- ⑤潮自治公民館
- ⑥筑後自治公民館
- ⑦坂の下自治公民館
- ⑧原向自治公民館

(文書取扱・問合せ：税務課 地籍調査係 43-1061)

高収益作物次期作支援事業（国庫事業）に係る要望受付について

新型コロナウイルス感染症で経済が悪化しているなかで、高収益作物（野菜、花き、果樹、茶）の次期作に前向きに取り組む生産者について、交付金を交付します。

1. 事業内容

(1) 交付単価

5万円/10aから（取組内容により単価が上乘せされます。）

(2) 交付対象面積

高収益作物で前向きに次期作に取り組む面積

(3) 取組要件

- ① 生産・流通コストの削減に関する取組
- ② 生産性又は品質向上に要する資材等の導入に関する取組
- ③ 土作り・排水対策等の作柄安定に関する取組
- ④ 作業環境の改善に関する取組
- ⑤ 事業継続計画の策定に関する取組

※①～⑤の取組要件から2つを選択して取り組む必要があります。

※後日、取組実施の証拠書類を提出してもらいます。

2. 事業対象者

令和2年2月～4月の間に高収益作物（野菜、花き、果樹、茶）出荷実績がある生産者（廃棄等により出荷が出来なかった生産者を含む）

3. 対象作物

上記の事業対象者が生産する高収益作物（野菜、花き、果樹、茶）で令和3年3月末までに栽培する作物。ただし、対象は1圃場当たり1作物

4. 受付に必要なもの

(1) 印鑑

(2) 高収益作物次期作支援交付金要望書

※市ホームページでダウンロード又はJA西都各支所で入手ください。

(3) 事業対象者であることを証明できる書類のコピー（出荷伝票など）

(4) 対象作物を作付けする地番・面積等が判る書類（農地基本台帳・共済細目書・利用権設定書のコピー）

(5) 収入保険、農業共済等に加入されている方は、それを証明する書類のコピー

5. 受付日程等

(1) 会場 JA西都旧グリーントップ2階

(2) 受付時間 9時～16時（12時～13時を除く）

(3) 日程 詳細は以下のとおり

月 日	時 間	対象地区
6月29日（月）	9時～16時	三納、東米良
6月30日（火）	9時～12時	
6月30日（火）	12時～16時	都於郡
7月1日（水）	9時～16時	
7月2日（木）	9時～16時	妻
7月3日（金）		
7月6日（月）	9時～16時	三財
7月7日（火）		
7月8日（水）	9時～16時	穂北
7月9日（木）		
7月10日（金）	9時～16時	全地区

※指定日時にて都合がつかない場合には、事前にご連絡ください。

※受付時には必ずマスク着用にてお越し下さい。

6. その他

(1) 事業に取り組んだ高収益作物は令和3年度末までは、作付面積の維持又は増加を行ってください。

(2) 収入保険制度等に加入していない方は、前向きに加入を検討して下さい。

（文書取扱・問合せ：農林課 園芸特産係 32-1003）

国民年金保険料の免除制度について

国民年金保険料の免除制度とは、保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請して前年の所得状況により承認されると保険料の納付が免除または猶予される制度のことです。

この制度には、免除「全額・一部（3/4・半額・1/4）」と猶予（納付猶予・学生納付特例）があります。

＜納付・全額免除・一部免除等と未納ではこんなに違います＞

	定額納付	全額免除	一部免除	納付猶予 学生納付特例	未納
障害・遺族年金 の 受給資格期間に	入ります	入ります	免除相当額を 除いた部分 を納付すると 入ります	入ります	入りません
老 齢 基 礎 年 金 受給資格 期間に	入ります	入ります	免除相当額を 除いた部分 を納付すると 入ります	入ります	入りません
年金額の 計算に算入	されます	1/2 されます	納付額により 異なりますが、 されます	されません	されません

※納付猶予、学生納付特例、全額免除、一部免除は、10年以内であれば、猶予や免除された期間分の保険料を後から納めることができます。その場合、老齢基礎年金の額を計算するとき、保険料を全額納付した場合と同様に扱われます。ただし、猶予や免除されたときから2年を超えて納める場合は、その当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

※一部免除は、免除されていない分を納めないと未納と同じ扱いとなります。

※免除申請は、市民課 年金係で受け付けています。申請要件、手続きに必要なもの等ご不明な点は、お問合せください。

(文書取扱・問合せ：市民課 年金係 43-1221)

マイナンバーカードの手続きには 電話予約が必要です

●マイナンバーカードを作りたい方

市民課および各支所では、マイナンバーカードの交付申請受付（写真撮影含む）を無料で行っています。申請時に一度来庁するだけで、マイナンバーカードが本人限定受取郵便でご自宅に届きます。ただし、申請から約1か月程度日数がかかります。

●電子証明書の有効期限通知書（青色の封筒）が届いた方

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、5年間有効です。有効期限通知書（青色の封筒）が届いた方は、更新手続きが必要です。マイナンバーカードと有効期限通知書、カード交付時に設定した暗証番号をご持参ください。

署名用電子証明書・・・6～16桁の英数字

利用者証明用電子証明書・・・4桁の数字

●マイナンバーカードの有効期限が切れる方

マイナンバーカードを発行した時の年齢が20歳未満の方は、5回目の誕生日が有効期限です。有効期限の切れたマイナンバーカードは身分証明書としての効力を失い本人確認ができなくなるため、有効期限が切れる前に更新手続きをお勧めします。

【休日申請・交付】

平日に都合がつかない方は本庁（市民課）窓口で申請等ができます。ただし、マイナンバー申請交付等には、約30分程度かかりますので、事前に電話予約が必要です。予約のない方は、お断りする場合があります。

日時：8月2日（日）・23日（日）、9月13日（日）

9時～12時、13時～15時

予約・問合せ：市民課（マイナンバー専用） 35-3020

(文書取扱：市民課)

新型コロナウイルス感染症に対する避難所運営についてお知らせします

新型コロナウイルス感染症が懸念されるなか、出水期を迎え、災害の危険性がある場合や災害発生時には避難所の開設を行ってまいりますので、以下のとおりご協力をお願いいたします。

- ①避難が必要な場合は、避難される前に検温を行い、持ち出し品を準備していただき、マスクを着用して避難所へ避難してください。受付時に、市職員による体調の聞き取りをさせていただきます。
- ②災害の規模に応じて随時避難所を開設いたしますが、まずは感染症予防のため、主に世帯間の距離が確保（2 m程度）出来る大きな建物から開設させていただきます。避難所を開設する際には、防災無線や防災ラジオ、防災メール、市ホームページにてお知らせいたします。
- ③公民館等において日頃より集会等を行っている間柄である方たちの公民館への避難については、マスク等の着用を条件に確保距離を縮めるなどの検討を行います。
- ④避難所では、入り口やトイレに消毒液などを準備するとともに、換気を行い感染防止に努めてまいります。また、世帯ごとに間隔を開けて過ごしていただきます。
- ⑤発熱されている方は専用の避難所を準備しますので、危機管理課（43-0380）へご連絡ください。
- ⑥感染の疑いがある方についても専用避難所を設置いたしますので、避難される際は、健康管理課（43-1146）へご連絡ください。
- ⑦避難所が密になる場合は別の避難所への移動をお願いすることがあります。車で来られている方については、駐車場の安全が確認できれば車中での避難も検討ください。

感染予防対策として分散避難が重要と考えておりますので、市民の皆様におかれましては、平常時より安全な区域にお住まいの親族や友人宅等への避難も検討していただき、分散避難へのご協力をお願いいたします。

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）

杉安川仲島公園プールの営業の休止について

例年7月21日から8月24日にかけて営業している杉安川仲島公園プールにつきましては、施設の都合により営業が出来ない状態にあるため、今年の営業を休止いたします。

市民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

（文書取扱・問合せ：スポーツ振興課 43-3478）

農道について

日頃から利用者の方々に農道の維持管理をしていただいていることとは存じますが、一部の農道では、農作業後に多くの泥が付着した状態で農道を走行すること等により、農道を汚してしまっている状況が確認されています。

農道は、路線によっては農作業のほか、住民の大切な生活道としての役割も果たしています。

農道を利用される多くの方々が心地よく利用ができるよう、今後とも路面清掃等の維持管理の徹底をよろしくお願い申し上げます。

（文書取扱・問合せ：農林課 農村整備係 43-3432）


プラスチック製容器包装類の分別について

市民の皆様には、日頃よりごみの分別・減量にご協力いただき誠に有難うございます。

現在、ごみの分別につきましては、皆様のご協力により大変良くなってきております。しかし最近、プラスチック製容器包装類（緑色）の中に容器包装類以外のプラスチック製品（例：ビニールひもなど）やゴム製品（例：ゴム手袋など）などの「燃やせるごみ」、また、ひどい場合には充電池や加熱式たばこなどの「不適物」が含まれていることがあります。このような異物が混ざっていると、資源として引き取っていただけなくなる場合も考えられます。

プラスチック製容器包装類を出す際には、以下の点に注意して下さい。市民の皆様のご協力をよろしくお願いします。

○プラスチック製容器包装類の判断ポイント

- ・商品に表示してあるプラマークを確認ください。→ 
- ・ビニールやプラスチック製のもの
- ・物を入れ、または包むもの
- ・中身の商品が消費されたら、不要になる入れ物や包装

※これら全てにあてはまるものが、プラスチック製容器包装類です。

【ご注意】※このような場合は回収されません。

- ・上記で示すプラスチック製容器包装類以外のものが入っている。
- ・レジ袋等の中に容器包装が入ったまま、ごみ袋に入っている。
（中身が確認できないので、収集できません。）
- ・中や表面が汚れたまま入っている。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

屋外焼却は違法行為です

屋外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

屋外焼却は、**環境や体に有害な煙や悪臭を発生させ、私たちの生活環境や自然環境に悪影響を与えることとなります。**

これまで、市民の皆様には「お知らせ」などで何度も注意させていただいていますが、まだまだ焼却行為が多く、苦情が寄せられています。

屋外焼却を見かけたら、最寄りの警察署や派出所へご連絡ください。

○屋外焼却を行った場合の罰則規定

「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」が科せられます。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

ボランティア清掃活動を行う団体等に ごみ袋を配布しています

市では地域の環境美化を推進するため、ボランティア清掃活動が行われる団体等にごみ袋を無料で配布しております。大いにご活用ください。

○対象となる清掃活動

道路や河川、公園等の公共の場の清掃活動に限ります。

○ボランティア清掃の届出

申請書が生活環境課にありますので、ボランティア清掃を実施するときは、事前に「清掃活動実施計画」の提出をお願いします。

○分別方法と回収方法

申請時に回収希望場所や希望日時についてお知らせください。分別方法の説明並びに打合せを行います。

※なお、ご不明な点等ありましたら以下までお問合せ下さい。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

下水道排水設備工事責任技術者 共通試験の実施について

排水設備の機能を十分活かすため、下水道排水設備工事は責任技術者が専属する指定工事店で行うことになっています。

本年度の責任技術者試験が次のとおり実施されますので、お知らせします。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、延期または中止される場合があります。

【日 時】 11月18日（水） 14時～16時（受付：13時～）

【会 場】 宮崎市民プラザ

【受験料】 6,000円

責任技術者試験の受験につきましては、事前申込みが必要です。受験を希望される方は申込みをお願いします。

【申込書の配布】

期間：7月1日（水）～31日（金）

場所：上下水道課（西都児湯医療センター前 西庁舎2階）

【受験申込み】

期間：7月20日（月）～31日（金）

場所：上下水道課（西都児湯医療センター前 西庁舎2階）

※郵便による申込書の請求及び提出は受け付けません。

※申込書の配布・受験申込みの期間は、いずれも土日・祝日を除く、8時30分～17時です。

（文書取扱・問合せ：上下水道課 下水道工務係 43-1326）

人権啓発に関する講演会等に対し 補助金を交付します

西都市における人権啓発の推進を図るため、人権啓発に関する講演会等に対して補助金を交付しています。内容については、次のとおりですので、ぜひご活用ください。

なお、交付申請多数の場合には予算の範囲内において先着順となりますので、ご了承ください。

1. 補助対象（次の2点をすべて満たす講演会等であること）

①市内で開催し、20名以上の参加者が見込まれること

②「西都市人権啓発推進協議会」の構成機関・団体、又はその団体を構成する組織が開催すること

【西都市人権啓発推進協議会の構成機関・団体の例】

※教育機関：小学校長会、中学校長会、西都市PTA協議会、西都市自治公民館連絡協議会、西都市地域婦人連絡協議会など

※厚生福祉団体：西都市高齢者クラブ連合会、西都市民生委員児童委員協議会、西都市社会福祉協議会

※産業経済団体：西都商工会議所、三財商工会、西都地区建設業協会など

※その他の機関団体等：西都市区長連絡協議会、西都市消防団など

2. 補助金額 講師に支払われる謝金及び旅費の実費額、又は3万円のいずれか少ない額

3. 申請期日 原則として当該講演会等を実施する20日前まで

4. 申請方法 西都市人権啓発推進協議会事務局内にある「講師謝金等補助金申請書」に係る書類（団体規約等）を添えて申請すること

※様式は市ホームページからもダウンロードできます。

5. 申請・お問合せ先 西都市人権啓発推進協議会事務局
（市民協働推進課内） 43-1204

（文書取扱：市民協働推進課）

サマージャンボ宝くじの販売が始まります

サマージャンボ宝くじが7月14日（火）から8月14日（金）まで次のとおり販売されます。

『今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円！』

1等 5億円 × 21本

前後賞各 1億円 × 42本

※当せん本数は発売総額630億円・21ユニットの場合

『同時発売のサマージャンボミニは、1等1,000万円！』

1等 1,000万円 × 80本

※当せん本数は発売総額240億円・8ユニットの場合

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。ぜひ、ご購入ください。（文書取扱：財政課）

夏の一斉クリーン活動（子ども会単位）に参加しましょう

【日時】8月2日（日）午前7時～8時 ※小雨決行

◆ご自宅に、軍手・レジ袋・火バサミがあればご持参ください。

◆動きやすく、汚れても良い服装で参加ください。

◆タオル、帽子等は必要に応じて準備してください。

ご参加いただける方は、保険に加入しますので、7月17日（金）までにお申込みください。小学生・中学生とその保護者につきましては、各学校を通して募集しますので、連絡は不要です。

清掃活動は、子ども会（育成会）単位で行いますので、最寄りの地区の子ども会でご参加ください。

ご不明な点は、以下のいずれかにお問合せください。

【申込み・問合せ先】

妻南地域づくり協議会 TEL/FAX：30-3045（担当：松井）

妻北地域づくり協議会 TEL/FAX：30-3090（担当：光井）

（文書取扱：市民協働推進課）

令和3年西都市成人式の開催について

【日時】 令和3年1月5日（火）
受付 10時～10時50分
式典 11時～

【会場】 西都市民会館

【対象者】 平成12年4月2日～平成13年4月1日生の方

【申込方法】 西都市に住民票がある方は申込みの必要はありません。
※西都市に住民票がない方は申込みが必要です。

①成人者氏名（ふりがな）

②生年月日

③出身地区（中学校区）

④案内状送付先住所（実家など）

⑤同世帯主名

⑥電話番号

を以下の申込先まで直接または電話・FAX・メールにてお申込みください。

【申込先】 社会教育課 社会教育係
TEL：43-3479 FAX：43-0399
E-mail：syakyo@city.saito.lg.jp

【その他】 市内在住及び市外在住の方で申込みをされた新成人者の方へは、11月頃に案内状を発送します。

※新型コロナウイルス感染症の状況次第では、成人式の実施について変更が生じる可能性があります。その際は、事前に連絡・周知をいたします。新成人者、保護者の皆さまにおかれましては、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

（文書取扱：社会教育課）

マイナンバーカードの交付申請・マイナポイントの申込みを受け付けます キャッシュレス使い方講座(全8回)について

さいとくポイント進呈対象事業です

本講座では、キャッシュレス決済の使い方についてご説明した上で、実際に設定などをお手伝いします。

また、9月から利用できるマイナポイント（キャッシュレスでチャージまたはお買いものをする、最大5千円相当のポイントがもらえる）についてご説明した上で、希望される場合は、マイナンバーカードの交付申請（写真撮影等）、またはマイナポイントの申込みを受け付けます。

1. 講座名 キャッシュレス使い方講座
2. 日程等 右の日程表のとおり
3. 費用等 参加無料（各回定員12名程度）
4. 内容
 - ①キャッシュレス決済の使い方
 - ②マイナポイントとは
 - ③マイナポイントの申込み（希望者のみ）
 - ④マイナンバーカードの交付申請（希望者のみ）
5. 必要なもの
 - マイナンバーカードの交付申請をご希望の場合
 - ・顔写真付きの本人確認書類1点
 - 顔写真付きのものが無い場合は、本人確認書類2点
 - ・印鑑および通知カード
 - マイナポイントの申込みをご希望の場合
 - ・マイナンバーカード
 - ・パスワード（取得時に設定した数字4ケタ）
 - ・ご利用中のキャッシュレス決済サービスの決済媒体（スマートフォンアプリ、またはICカードなど）
6. 申込方法 メール、FAXまたは電話で必要事項をご連絡ください。
 (必要事項) ①講座名「キャッシュレス使い方講座」
 ②氏名(フリガナ)、住所、生年月日および電話番号
 ③受講希望日および受講希望会場
7. その他 マイナポイントの対象となるキャッシュレス決済サービスは右のQRコードから確認できます。
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



【日程表】※各回、同じ内容です。

会場	日程	会場	日程
働く婦人の家①	8月11日(火)14時～	三財地区館	8月6日(木)19時～
働く婦人の家②	8月24日(月)19時～	都於郡地区館	8月7日(金)19時～
働く婦人の家③	8月25日(火)14時～	穂北地区館	8月11日(火)19時～
働く婦人の家④	8月28日(金)19時～	三納地区館	8月14日(金)19時～

8. 新型コロナウイルス感染症予防対策ご協力をお願い
 参加される場合は、次の点についてご協力をお願いします。
 - ・マスクの着用
 - ・検温（入館時）
 - ・手指の消毒（入館時）
 ※各会場では、身体的距離(2mを目安)を確保できる広さを準備します。
 また、以下のいずれかに該当する場合は参加をお控えください。
 - ・過去14日以内に海外渡航歴がある方
 - ・息苦しさ、つよいだるさ、高熱等強い症状がある方
 - ・重症化しやすい方（高齢者や基礎疾患がある）で比較的軽い風邪症状がある方
 - ・比較的軽い風邪症状が4日以上続いている方

【お問合せ先・申込み窓口】

商工観光課 産業振興係 TEL: 43-3222 FAX: 43-2067
 E-Mail: shoko@city.saito.lg.jp

(文書取扱: 商工観光課)

働く婦人の家主催

「フラワー1dayレッスン」講座 ～多肉植物のBOXアレンジ～

*** さいとくポイント進呈対象事業です ***

フローリストに学ぶ、季節に合ったお花を楽しむレッスン。お花とふれあい、癒やしの時間を楽しみましょう。今回はぷっくりおしゃれなBOXアレンジに挑戦してみませんか。

- 【開 講 日】8月12日（水）19時30分～21時
- 【場 所】西都市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）
- 【条 件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
- 【材 料 費】2,500円程度
- 【定 員】8名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります。）

◆申込み◆

- 窓口で直接か、FAXでお申込みください。
- FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。
※必要事項…①講座名「フラワー1dayレッスン」とご記入ください。
②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢
⑥区分（女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか）
⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。
- 受付時間 月～金曜 9時30分～20時
土 曜 9時30分～16時 ※日曜・祝日は休館
- 受付期間 7月1日（水）～28日（火）
- 中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。
- 問合せ先 西都市働く婦人の家 TEL：32-6300 FAX：32-6333

（文書取扱：商工観光課）

働く婦人の家主催

「はじめてのペーパークラフト」講座

*** さいとくポイント進呈対象事業です ***

紙バンドを編み上げて、小物入れやカゴなどを制作するペーパークラフト。初心者向けの講座です。自分好みのカゴなどを作ってみませんか。

- 【開 講 日】8月12日 毎月第2・4水曜日 13時～15時（全8回）
- 【場 所】西都市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）
- 【条 件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
- 【材 料 費】実費負担
- 【持 参 品】はさみ、巻尺、鉛筆、ピンセット、洗濯バサミ、三角定規セット
- 【定 員】6名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります。）

◆申込み◆

- 窓口で直接か、FAXでお申込みください。
- FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。
※必要事項…①講座名「はじめてのペーパークラフト」とご記入ください。
②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢
⑥区分（女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか）
⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。
- 受付時間 月～金曜 9時30分～20時
土 曜 9時30分～16時 ※日曜・祝日は休館
- 受付期間 7月1日（水）～28日（火）
- 中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。
- 問合せ先 西都市働く婦人の家 TEL：32-6300 FAX：32-6333

（文書取扱：商工観光課）

「苔テラリウム」講座*** さいとくポイント進呈対象事業です ***

勤労青少年ホームでは、「苔テラリウム作り」講座を開催します。
眺めて癒やされる苔テラリウム。お部屋の中に手のひらサイズの小さな森を取り込みませんか。

【開講日】8月1日（土）14時～15時

【場 所】西都市勤労青少年ホーム（集会室）

【条 件】西都市在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。

【材料費】1,500円（1人につき）

【費 用】当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）

【準備物】ゴム手袋、手拭きタオル

【定 員】8名（応募多数の場合は抽選となります。）

【備 考】「さいとくポイントカード」をご持参ください（ポイントカードは、商工観光課・情報コーナーで無料で作ることができます）。

◆申込み◆

○窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい。

○受付時間：月曜～土曜 13時～20時 ※日曜・祝日は休館

○受付期間：7月1日（水）～27日（月）

○問合せ先：西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX：32-6301

（文書取扱：商工観光課）

「レジンアクセサリー作り」講座*** さいとくポイント進呈対象事業です ***

勤労青少年ホームでは、「レジンアクセサリー作り」講座を開催します。
お花を閉じ込めたレジン。自分だけのオリジナルアクセサリーを作りませんか。

【開講日】8月8日（土）14時～16時

【場 所】西都市勤労青少年ホーム（集会室）

【条 件】西都市在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。

【材料費】700円（1人につき）

【費 用】当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）

【準備物】なし

【定 員】8名（応募多数の場合は抽選となります。）

【備 考】「さいとくポイントカード」をご持参ください（ポイントカードは、商工観光課・情報コーナーで無料で作ることができます）。

◆申込み◆

○窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい。

○受付時間：月曜～土曜 13時～20時 ※日曜・祝日は休館

○受付期間：7月1日（水）～27日（月）

○問合せ先：西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX：32-6301

（文書取扱：商工観光課）

パークゴルフ大会

参加者相互の親睦を深めながら、健やかな心身を育むことを目的に開催します。市内にお住まいの方はどなたでも参加できます。

日 時：7月19日（日）※小雨決行

受付 8時～、開会式 8時30分～、スタート 9時～

参加料：無料

場 所：清水台パークゴルフ場 43-1148

コ ー ス：4コース中3コースを使用

※組合せは主催者にお任せください。

参加資格：小学4年生以上で、全コース完歩できる方

※小中学生のみでの参加は、保護者の承諾が必要です。

締 切：7月15日（水）

【申込み・問合せ先】

妻北地域づくり協議会 TEL/FAX：30-3090（担当：光井）

（文書取扱：市民協働推進課）

文化ホール文化事業
映画「ばあばは、だいじょうぶ」

* さいとくポイント進呈対象事業です *

認知症になってしまった大好きなおばあちゃん。どんな時も“だいじょうぶ”と言ってくれた“ばあば”の姿を、小学生の男の子の視点から描き出した感動の映画です。

65歳以上の高齢者のうち5人に1人が発症すると言われている認知症。そんな避けては通れない社会の大きな問題を、ベストセラー絵本を原作とする映画を通して、一緒に考えてみませんか。

なお、入場の際は、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、入口で職員による検温、マスク着用の確認、手指の消毒、社会的距離の確保などをお願いすることになっています。

【上映日】9月20日（日）

【上映時間】上映 13時30分～15時10分（開場13時）

【料金】前売券 1,000円（当日200円増し）全席自由
3歳未満膝上鑑賞無料

【上映会場】西都市文化ホール（コミュニティプラザパオ3階）

【後援】西都市、西都市教育委員会、宮崎日日新聞社

【チケット】西都市民会館、パオインフォメーション、
まちなかギャラリー夢たまご、西都市勤労青少年ホーム
西都市文化ホール事務所（西都市働く婦人の家内）
チケットぴあ
※入場制限のため、販売枚数200枚

【問合せ先】西都市文化ホール事務所（西都市働く婦人の家内）
TEL：32-6300 FAX：32-6333

（文書取扱：商工観光課）

宮崎県WEB企業説明会開催のお知らせ

新型コロナウイルス感染対策により合同就職説明会が中止・延期となる中、人材を求める県内企業と県内就職希望者の出会いの場を提供するため、WEB企業説明会を開催します。

【開催日時】7月25日（土）・26日（日）11時～17時30分

【対象者】県内での就職を希望する方
（新卒・中途問わず参加可能）

【参加企業】宮崎県内に本社または事業所のある企業約50社程度
（参加企業は、宮崎県庁ホームページでご確認ください。
「宮崎県WEB企業説明会」で検索）

【主な内容】①県内企業が企業PR、採用情報等をリアルタイム配信
②参加者はチャットにより質問可能

【事前申込】専用ホームページを開設予定としており、そちらから
申込みください。

【当日の参加方法】パソコンやスマートフォンからも参加可能
申込者へ視聴用URLを送付します。
※専用アプリのダウンロードは不要です。

【参加料】無料

【事前セミナー】7月18日（土）開催

【問合せ先】宮崎県 雇用労働政策課 0985-26-7105

（文書取扱：商工観光課）

市公民館

「スケッチ・油絵講座」受講者募集

スケッチと油絵の基本的なことから学べます。初心者を対象とした講座ですが、経験者も大歓迎です。美術に興味のある方、絵をかくことを通して夢中になれる趣味をみつけてみませんか。

【募集】 15名

【日程】 8月～令和3年3月の第2・4火曜日（全14回）

【時間】 19時～21時

【場所】 西都市公民館 展示室

【対象】 18歳以上の市内在住または在勤者

【備考】 道具をお持ちの方は持参してください。詳しくは講座の初日に先生よりご説明します。また、受講料は無料ですが、材料費は必要になります。

【締切】 7月31日（金）

【申込方法】

社会教育課へ直接または電話（43-3479）でお申込みください。受付時間は平日の8時30分～17時15分です。

（文書取扱：社会教育課 社会教育係）

令和3年西都市成人式

実行委員会メンバー大募集

西都市教育委員会では、来年1月に開催する「成人式」の企画・運営を行う実行委員を募集します。一生に一度の成人式、自分たちの手でオリジナリティあふれる心に残るものにしてみませんか。

【内容】 実行委員会を組織し、月1～2回程度の会議を行い、成人式の企画から準備、当日の運営までを手がけます。

※成人式予定…令和3年1月5日（火）

【実行委員】 令和3年新成人者

（平成12年4月2日～平成13年4月1日生）

【申込締切】 8月14日（金）

【申込方法】 以下の申込先に①氏名②住所③電話番号④生年月日を直接または電話・FAX・メールにてお申込みください。

【申込先】 社会教育課 社会教育係

TEL：43-3479 FAX：43-0399

E-mail：syakyo@city.saito.lg.jp

【その他】 第1回実行委員会を8月下旬に開催予定です。

（文書取扱：社会教育課）

慰霊友好親善事業の参加者募集

日本遺族会では戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。この事業は先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的として厚生労働省からの補助を受け実施しています。

実施地域	（広域地域）①西部ニューギニア②ボルネオ・マレー半島③トラック諸島④パラオ諸島⑤ソロモン諸島⑥フィリピン（1次）⑦マリアナ諸島⑧ミャンマー・タイ⑨東部ニューギニア⑩ビスマーク諸島⑪台湾・バシー海峡⑫マーシャル諸島⑬フィリピン（2次）⑭中国 （特定地域）①西部ニューギニア②東部ニューギニア③ミャンマー
参加費	10万円（集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手数料等は含まれておりません。）
参加条件	令和元年度参加者以外は複数回の応募可
その他	・付添希望者についてはご相談ください。 ・看護師が同行いたします。 ・実施地域ごとに申込締切日が設定されています。

【問合せ先】 日本遺族会事務局 03-3261-5521

【申込先】 宮崎県遺族連合会 0985-22-2858

（文書取扱：福祉事務所）

明るい選挙啓発ポスター・書道作品募集

令和2年度明るい選挙啓発ポスター及び書道作品を募集します。

1. 募集期間

8月24日(月) ※必着

2. 応募資格

西都市内の小学生、中学生又は高校生

3. 提出先

小中学校又は高等学校を通じて、西都市選挙管理委員会に提出してください。ただし、市外の学校に通学している方は直接、西都市選挙管理委員会に提出してください。

4. 応募の内容など

(1) ポスターの部

○内容

明るい選挙を呼びかける内容を、自由に表現してください。

○紙のサイズ

B版4つ切(542mm×382mm)、8つ切(382mm×271mm)
もしくはそれに準ずる大きさ

○注意事項

作品のうら右下に市町村名、学校名、学年、氏名(ふりがな)及び性別を必ず書いてください。

(2) 書道作品の部

○文字

小学校 1年…ひと 2年…せきにん 3年…生活
4年…投票 5年…清き一票 6年…投票参加

中学校 1年…明るい選挙 2年…身近な政治
3年…日本国憲法

高等学校 1年…主権者教育 2年…期日前投票
3年…公職選挙法

○字体

小学生及び中学1年生…楷書
中学2、3年生及び高校生…行書

○紙の大きさ

書道用半紙(縦33.5cm、横24.5cm以内)

○注意事項

左はしに学校名、学年及び氏名を必ず書いてください。

5. 賞

宮崎県選挙管理委員会による審査で次のとおり賞を決定します。
なお、入賞者全員に、記念品を贈呈します。

	ポスターの部	書道作品の部
特選	各学年 1点	各学年 1点
金賞	各学年 1点	各学年 1点
銀賞	各学年 1点	各学年 1点
銅賞	各学年 2点	各学年 2点
佳作	小学校 50点	小学校 50点
	中学校 20点	中学校 20点
	高等学校 20点	高等学校 20点

また、応募者全員に西都市選挙管理委員会より記念品を贈呈します。

6. 展示会

県審査会における入賞作品については、次により展示されます。

(1) 期日：9月26日(土)～10月3日(土) ※予定

(2) 場所：イオンモール宮崎 ※予定

詳しくは選挙管理委員会までお問合せください。

(文書取扱・問合せ：選挙管理委員会 43-3418)

「介護職員初任者研修科」 ハロートレーニング公共職業訓練生を募集します

【訓練の目的】求職中の方が、新たな職業（福祉分野）に必要な基礎知識・専門的技術技能を習得し、種別ごとの資格を取得することにより、即戦力として早期就職を促進するための訓練です。

【受講対象者】公共職業安定所に求職手続きをされた方で、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けられた方
※ただし、看護師、准看護師、保健師、介護福祉士、社会福祉士、ホームヘルパー（２級以上）、介護支援専門員の免許・資格をお持ちの方又は初任者研修課程、実務者研修課程、介護職員基礎研修課程の修了者は応募できません。

【訓練内容】介護職員初任者研修課程（旧ホームヘルパー２級）、福祉用具専門相談員指定講習会、同行援護従業者養成研修一般課程（旧ガイドヘルパー）

【その他】雇用保険受給資格者等で公共職業安定所長の受講指示を受けられた方は、訓練期間中に訓練手当が支給されます。雇用保険受給資格がない方でも一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」の制度があります。詳細は最寄りの公共職業安定所へご相談ください。

訓練科名	介護職員初任者研修科	定員	20名
訓練期間	9月11日（金）～12月10日（木）の3か月		
訓練時間	9時～16時 毎週月曜日～金曜日（祝日を除く）		
訓練場所	西都高等職業訓練校（西都市大字三宅2215番地） TEL：43-1087		
費用等	<ul style="list-style-type: none"> ●教材費17,010円、職業訓練生総合保険料（3か月3,000円※全員加入）、演習時に係る費用は自己負担 ●介護職員初任者研修、福祉用具専門相談員指定講習会、同行援護従業者養成研修一般課程の資格取得に必要な法定講習を欠課・欠席で履修できない場合や修了評価試験70点に達しない場合は補講（再試験）が必要です。補講は有料（1時間当たり2,000円） 		
受講料	無料（任意受験料、パソコン検定等は自己負担）		
応募方法	入校希望者は、最寄りの公共職業安定所で相談いただき、入校願を提出して下さい。		
募集期間	6月26日（金）～8月12日（水）		
選考日	8月20日（木） ◎受付 9時30分～9時50分（遅刻及び欠席の場合は辞退とみなします。） ◎適性検査・面接 10時～12時30分（人数によって異なります。） ※携帯品・・・筆記用具（鉛筆3本）、上履き（スリッパ等）をご持参ください。		
選考会場	西都高等職業訓練校 3階大会議室 ※無料駐車場あります。		

【取得可能な資格】

介護職員初任者研修課程修了
福祉用具専門相談員指定講習会修了
同行援護従業者養成研修一般課程修了
（全課程を履修し評価試験に合格した者）

【カリキュラム内容】

オリエンテーション、介護職員初任者研修、福祉用具専門相談員指定講習会、同行援護従業者養成研修一般課程、文書作成基礎、表計算基礎、総合演習、就職支援、職場実習

【総訓練時間 349時間（59日間）】

学科 203時間

実技 146時間

実施主体：宮崎県立産業技術専門学校
TEL：42-6509 FAX：42-6511
お問合せ先（公共職業安定所）
高鍋 0983-23-0848
宮崎 0985-23-2245

（文書取扱：商工観光課）

株式会社石原工業

オープニングスタッフ大募集

令和元年8月23日に西都市との企業立地協定を締結した「株式会社石原工業」が従業員の募集を行っております。

同社は、産業プラント設計、ごみ・汚泥焼却設備、リサイクル・省力機械など、一般産業機械の設計・製作・据付工事・メンテナンスを一貫して行っております。この度の工場完成に合わせて以下のとおり従業員を募集しております。

【事業所名】石原工業株式会社 宮崎西都工場

【就業場所】西都市大字下三財3488

【雇用形態】正社員（試用期間3か月）

【基本給】180,000円～220,000円 ※経験等による
試用期間中は時給：800円～1,000円

【年齢】59歳以下 ※定年60歳。但し、再雇用制度あり

【待遇】社会保険、雇用保険、労災保険、交通費支給、マイカー通勤可

【就業時間】8時～17時または8時30分～17時30分

【休日】日曜日、祝日、週休二日制、その他就業カレンダーによる

【職種】製缶工・組立工・塗装工・機械工
搬送コンベヤ、サイロ、ダンパーその他の機器の製缶業務、図面を見て材料マーキング、切断、一次加工仮付け溶接を行う。

【資格等】普通自動車運転免許、溶接技術者、製缶・溶接の経験があればなお可。経験がなくてもやる気があり、技術を習得して成長できる方歓迎します。社内資格取得制度あります。

【応募先】ハローワークにて所定の手続きが必要となりますので、応募方法については西都市ふるさとハローワーク（43-1432）までお問合せください。

【その他】パート（事務職）の方の募集も行っておりますので、詳細はハローワークへお問合せください。

（文書取扱：商工観光課）

法務局・人権擁護委員による

「人権・なやみごと相談所」を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

○日時 7月21日（火）10時～15時

○場所 西都市コミュニティセンター 1階

○相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日8時30分から17時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局 人権擁護課	0985-22-5124	
みんなの人権110番	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

○パソコンから（大人・子ども共通）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

（文書取扱：市民協働推進課）

消費者トラブル無料相談会を実施します

西都児湯消費生活相談センターでは、架空請求・悪質商法・インターネットトラブル等の消費者トラブルについて、弁護士による無料相談会を実施します。ひとりでは解決できない消費者トラブルを、お気軽にご相談ください。

秘密厳守いたします。安心してご相談ください。

※事前予約制のため、定員になり次第、締め切らせていただきます。

○相談内容：架空請求・悪質商法・インターネットトラブル等の消費者トラブル全般

○相談日時：第1回 7月15日（水）14時～16時
第2回 10月7日（水）14時～16時
第3回 令和3年2月17日（水）14時～16時

○相談時間：①14時～14時30分
②14時30分～15時
③15時～15時30分
④15時30分～16時

○定員：1回あたり4名

○弁護士：西都法律事務所 弁護士

○相談料：無料

○相談場所：高鍋町役場 3階 第3会議室

○申込先：西都児湯消費生活相談センター
(高鍋町役場 1階 町民生活課隣)
TEL：0983-23-2110

(文書取扱：生活環境課)

西都市地域子育て支援センター つばさ館

子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です。利用料は無料です。

＜7月の行事予定＞

- 1日（水）～7月の製作（今月中随時）
- 1日（水）助産師さんに聞いてみよう①（予約制）AM10：00～12：00
(身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します。)
- 3日（金）リトミック♪ AM10：30頃～
- 6日（月）給食試食会（予約制） ※1食350円
- 9日（木）誕生会（7月生まれ） AM10：30頃～
(冠等の準備があるので、参加希望の方はご連絡下さい。)
- 14日（火）英語で遊ぼう（予約制） AM10：30頃～
- 15日（水）アタッチメントベビーマッサージ（予約制）AM10：30頃～
※参加費：500円（オイル代込み）
- 16日（木）おでかけ支援（生きがい交流広場） AM10：30頃～
- 20日（月）助産師さんに聞いてみよう②（予約制）AM10：00～12：00
(身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します。)
- 21日（火）給食試食会（予約制） ※1食350円
- 28日（火）親子クッキング（予約制）AM10：30頃～※参加費150円
- 31日（金）つばさ館カフェ（予約制）AM10：30頃～※参加費200円

※ベビーフォトの日程・時間は、つばさ館にお問合せ下さい

◆支援センターつばさ館概要◆ ※駐車場は横にあります。

- 【住所】西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）
- 【連絡先】TEL：43-1049 FAX：43-1079
- 【利用時間】月曜～金曜：9時～15時、土曜：9時～12時（育児相談可）
- 【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談は随時お受けします。
- 【一時保育】料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。
詳しいお問合せはお電話下さい。
(1時間→350円、4時間→1,200円です。)

(文書取扱：福祉事務所)